第1号様式・その1(第4条関係)

戸田市議会研修・視察報告書(会派名：日本共産党戸田市議団

2018年6月25日

三浦芳一　議長　様　　報告者氏名　花井伸子

実施日	平成30年6月26日(土) ～ 平成　年　月　日(　)　泊　日		
参加者	1 花井伸子　6 2　7 3　8 4　9 5　10　合計　1　人		
視察先・目的	視察先　目的 自治体政策セミナーへの参加 1 今後の地方自治と政策づくりを学ぶ 2 3 4 5 6		
宿泊場所	1 2 3		
費用	宿泊費(　泊　食) 円	夕食代 円	
	交通費 円	昼食代 円	
	その他 8,080 円	合計 8,080 円	

第４１回自治体政策セミナーin さいたま
地方自治・地方財政・公務員制度
―その行方と展望をさぐる

５月２６日、さいたま共済会館で開かれた、自治体問題研究所主催の自治体政策セミナーに参加、２つの講義と特別報告がありました。

第１講義
奈良女子大大学院・中山徹教授
公務公共サービスの産業化、「地方創生」政策下の地方自治体の現状と展望について

《アベノミクスの下で進められている自治体政策と国土、地域、コミュニティ再編の方向を考える》

１，　なぜ再編なのか

アジアを中心に国際的には人口が急増しているが、日本は人口が減少傾向にあり、21 世紀には人口減少率が１位となる。人口が減少する中で国際競争に勝つことが最大の目的である。

２，再編の具体的内容と政策

地方都市の再生をコンパクトと連携という形で進める。中山間地域を再編し小さな拠点をつくり地域運営組織により効率的に進めることにより、東京が国際的な都市間競争に勝ち残るための再編をおこなう。地域創生とは自治体自ら地域再編を進める仕組みである。

３，自治体の動向と地域の状況、今後の展望は

（１）立地適正化計画による再編プラン

各自治体の地域再生手法は、大きく分けて「開発型」「歳出削減型」に分けられる。立地適正化計画により、駅中心部に公共施設集約、複合化しコンパクトにまとめるという開発型の暴走、そのため市民サービスをどんどん削り続けるという歳出削減型の暴走が始まっている。国が進める、公共施設等総合管理・再生計画はさらなる財政負担を拡大し、地域コミュニティと市民生活破壊となる恐れがある。

（２）市民共同自治体展望と政策

今、国政、地方のレベルで政党主導でない市民が中心となった共同が進んできている。地域と市民生活を守り発展させるため当面の問題をどう解決するかという点で共同している。こうした新たな共同に基づく自治体がつくられ、地域の実態に即した地域経済の活性化、少子化対策、医療・福祉の充実を計っていくこ

とが求められる。

4，今後の再編の展望

（1）東京一極集中の是正が要

東京一極集中は政策で作り出されたものである。世界で見れば人口が首都圏に集中しているのは先進国では日本だけであり、なぜ首都圏に人口を集中させるのか、地方に重点を置いた予算措置をとるべきである。

（2）コンパクト化は必要か

コンパクト化は地域を衰退させるもの、不足している公共空間の充実や防災対策の強化につなげること、ドイツやアメリカの例に学ぶことが重要である。

（3）統合ではなくコミュニティを単位として公共施設整備を

大切なことは日常生活圏を基本とした公共施設整備であり、公共施設は直営が基本である。周辺吸収型ではなく周辺主導型連携へ変え、行政の地域かを進めるべきである。

以上、講演内容の骨子をまとめました。

今後の戸田市における都市近郊型自治体における立地適正化計画、都市マスタープランへも関連するとともに、新たな共同による市民共同の自治体づくりを展望できる講演であった。

市議会議員　花井伸子

第1号様式・その1(第4条関係)

戸田市議会研修・視察報告書(会派名：日本共産党戸田市議団)

平成30年9月21日

三浦芳一　議長　様　　報告者氏名　土屋英美子

実施日	平成30年8月24日(金) ～ 平成　年　月　日(　)　泊　日		
参加者	1 花井伸子　6 2 本田哲　7 3 おとう葉子　8 4 土屋英美子　9 5　10　合計 4人		
視察先・目的	視察先　目的 1 江東区文化センター　夏の自治体議員研修セミナー (テーマ)最新の都市計画・再開発・区画整理の動向を追う 2 3 4 5 6		
宿泊場所	1 2 3		
費用	宿泊費(　泊　食)　円	夕食代　円	
	交通費　3,680円	昼食代　円	
	その他　46,648円	合計　50,328円	

「住民を取り残した都市開発」に疑義　夏期議員セミナーに参加して

日本共産党戸田市議団は８月 24 日、江東区文化センターでＮＰＯ法人区画整理・再開発全国連絡協議会が主催する夏期議員研修セミナーに参加しました。

第 1 講義の埼玉大学名誉教授工学博士岩見良太郎氏による「アベノミクス開発戦略とポスト五輪危機」では、現在、国主導で進められている都市計画について解明。様々な「特区」を立ち上げ、これまでの都市計画法の特例をつくることで規制を取り払い「都市再生緊急整備地域」、「国家戦力特区」この２つの特区とアベノミクスによる異次元の金融緩和によって、都心部は大手開発資本の開発天国となっており、すさまじい容積率の緩和や環境アセスメントの緩和が行われている。東京都はさらに日影規制や高度地区などの合理化を図ることとしている。オリンピックと国際競争をテコに大手資本家のための「特区」を作る。憲法 95 条違反であり都市計画は治外法権となっている。今、政府が強化している「立地適正化計画」も同じであるとのこと。

第２講義の元四日市大学教授波多野憲男氏による「市町村の自治事務としての都市計画」では、そもそも都市計画とは何かを学んだ。都市計画法の「土地利用への公共介入」の原則は憲法に規定されていること、都市計画法第２条では、個人の権利である「土地利用の自由」に都市計画によって公共介入することが認められている。しかし、いま、こうした法に定められた自治事務の都市計画が、国からトップダウンで押しつけられ、あるべき地方自治から逆行していると話された。

第３講義は同協議会事務局長遠藤哲人氏による「あら手の区画整理・再開発」の事例として、デベロッパー・ゼネコンを「事業協力者」として直接事業に組み込み、地域のこれまでの地区計画を取り払い超高層の市街地都市開発事業を進めている、足立区北千住駅東口再開発、東京都港区白金・高輪駅周辺が紹介されました。何れも超高層再開発ビルラッシュである。それが周辺住民・区民に知らされず地権者だけ通知され、広聴会も開かれず、原案縦覧も広報にも載せず区の支所などに公示しただけという。住民参加手続きをないがしろにしてどんどんと進められているという驚くべき実態が話されました。

国家戦略特区など様々な「特区」は誰のための者なのか、都市計画法の見直しによる「立地適正化計画」は地域毎の特性を生かしてこそ住民にとって魅力あるまちとなるのではないだろうか、大手ディベロッパーと大企業の利益優先で、日本中どこへ行っても同じまちづくりには住民の意味がない、腑に落ちたセミナーだった。

大企業のための国際競争力強化とオリンピックを理由に進める安倍政権による開発戦略は、膨大な国民へのツケが残ることになるであろう。住民不在の都市開発に大いに疑問を持った。

第1号様式・その1(第4条関係)

戸田市議会研修・視察報告書(会派名：日本共産党戸田市議団)

第1215号
受 31.2.21 付
議会事務局

2019年2月21日

遠藤英樹 議長 様　　報告者氏名 花井伸子

実施日	平成31年1月28日(月) ～ 平成　年　月　日(　)　泊／日		
参加者	1 花井伸子　6 2 本田哲　7 3 むとう葉子　8 4　9 5　10　合計 3 人		
視察先・目的	視察先 静岡　目的 市町村議会議員研修会 1 自治体戦略2040構想 2 政府2019年度予算 3 4 5 6		
宿泊場所	1 2 3		
費用	宿泊費(　泊　食)　円	夕食代　円	
	交通費 34,980 円	昼食代 3,612 円	
	その他(資料費)(書籍代) 84,600 円	合計 123,192 円	

第１講演

2019年度政府予算案と地方財政の課題

川瀬 憲子（静岡大学教授）

2019年度政府予算と地方財政計画は「地方創生」政策に伴う、集約型の国土再編の流れに沿ったものとして、位置づけることができます。自治体で次年度予算を考えるに際し、政府予算の内容と特徴から課題をみいだし、政策立案に結び付けることは必須です。本講では、政府予算の特徴を整理し、地方財政の現況と課題や今後の動向について学びました。

初めに、国と地方の財政関係として、2019年度政府予算案の概要、2019年度地方財政はどうなるか、次に、新年度政府予算案と地方財政について、格差と貧困の拡大、子ども子育て支援新制度、医療・介護総合法、生活保護等社会保障と税の一体改革について、３点目に、地方交付税のトップランナー方式による民間委託・指定管理者制度の推進、４点目に、平成の市町村合併後の自治体の状況として静岡市の事例、最後に、地方創生事業と震災復興事業として石巻市の事例の５つの柱で講演がされました。

この中で、自治体財政は国の政策、地方財政計画によってコントロールされている現状を示し、地方分権ではなく集権的な傾向が強くなっている事を指摘、地方財政を見る場合、国の動向を合わせて分析する必要性を指摘しました。

国は、社会保障関係費をカットし防衛関係費の大幅増、地方財政では交付税が５年連続して削減されている事、人件費の抑制と民間委託・民営化の拡大、福祉分野では市場化が拡大されている事などを指摘しました。

また、「地方創生」と集約型国土再編について、国土のグランドデザイン２０５０について、日本におけるコンパクトシティ構想は上からの構想であり、ヨーロッパでいうコンパクトシティは地域コミュニティ型であること、また、立地適正化計画、公共施設統廃合計画と一体であり都市機能・居住誘導区域内での実施を前提にした補助率嵩上げであること。最後に、東日本大震災復興事業が遅れている事、その背景に自治体合併により自治体中心部と周辺部の格差が広がっている事等が指摘されました。

第２講演

「自治体戦略2040構想」と地方自治―人口縮小時代の地方自治・自治体のあり方―

白藤 博行（専修大学教授）

総務省「自治体戦略2040構想研究会」報告の具体化に向けて、第32次地制調での審議が進んでいます。2040年の社会の姿（2040年には団塊ジュニア世代が

６０％以上になる）ことを想定し、これに対応する自治体行政のあり方を議論するものです。今後の自治体政策を考えるうえで重要になる「2040構想」をまずは理解し、地制調や専門小委員会の検討内容を知り、その理論的・実践的課題を学びました。

2017年10月に総務省に設置された自治体戦略2040構想研究会は、第１次報告（４月）、第2次報告（７月）を相次いで公表しました。研究会の戦略目標は、「人口縮減時代の新たな社会像の構築、基本施策の開発、自治体行政の大胆な書き換え」であり、市町村行政のフルセット主義からの脱却、スマート自治体への転換、公共私によるくらしの維持、「圏域」単位での行政の推進、東京圏のプラットフォーム化が目論まれていることが指摘されました。

考察

今回の学習を経て、国家予算編成を軍縮経済への道へ転換させるとともに、公共事業、地方行政サービスの編成替えや、セーフティーネットとしての基本的人権の保障、国と地方を通じた税・社会保障負担の公平性等について、正しい情報を住民へどのように知らせいくか、市民参加を促進させ、自治体財政分析も含め、地域コミュニティ型の真の「地方創生」を作り上げることが出来るのか、大きな課題への挑戦となること、また、2040年構想に基づく人口減少時代のパラダイムへの転換、スマート自治体への転換は、自治権保障なき地方統治であり、憲法が保障する地方自治と相反するものであり、安倍政権の地方自治、憲法破壊への挑戦であると感じた。

文責・日本共産党戸田市議団　花井伸子